令和元年度 第2回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 令和2年2月18日(火)

開催時間 (開会)午後2時 (閉会)午後3時30分

場 所 男女共同参画センター 第1会議室

出席委員 石蔵 文信 寺本 尚美 木下 みゆき

 保田
 時男
 大西
 由紀
 出口
 都彦

 杉浦
 直子
 櫻井
 和子
 吉田
 和子

谷口 裕哉 小谷 訓子

欠席委員 北嶋 紀子

出席市職員 市民部理事 大矢根 正明

市民部男女共同参画室長 杉 公子

市民部男女共同参画室参事 柴野 勝俊

市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳

市民部男女共同参画センター所長代理 檀野 良美

市民部男女共同参画室主幹 紙谷 裕子

傍 聴 者 なし

会議案件

- 1 開会
- 2 会の成立要件について報告
- 3 議題
 - (1)「第4次すいた男女共同参画プラン平成30年度(2018年度)

施策実施状況年次報告」について

- (2) 「女と男のフェスタ 2020 in すいた」について
- (3) 吹田市立男女共同参画センター運営審議会からの報告について
- (4) その他

会長:

それでは、議題に入らせていただきます。

議題3(1)「第4次すいた男女共同参画プラン 平成30年度(2018年度)施策実施 状況年次報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局:

議題3(1)の「第4次すいた男女共同参画プラン 平成30年度(2018年度)施策実施 状況年次報告」についてご報告させていただきます。

本年次報告につきましては、吹田市男女共同参画推進条例第 19 条に基づき、男女共同参 画の推進に関する施策の実施状況等を公表するため作成することとなっています。

今回作成しております年次報告につきましては、平成30年3月に策定しました「第4次すいた男女共同参画プラン」へ移行後、初めての年次報告となっております。

今回の年次報告を作成するにあたっては、前年度、当審議会に諮らせていただき、委員 の皆様からいただいた御意見を参考に様式や内容について大きく変更しております。

様式が一新しておりますが、主な変更点については、①具体的取組の主な内容ごとに担当室課をわけてシートを作成、②目標値を設定し、③目標に対する実績値について2年度分から計画期間の5年度分を標記するよう変更しています、④具体的取組に対する事業の評価を新設し、進捗状況の目安としています。

次に基本方向ごとの施策の実施状況について説明させていただきます。

年次報告の5ページをご覧ください。基本方向I「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」につきましては、4つの計画推進の指標が設けられています。指標番号1-①から1-③については、平成27年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」による数値のため、現状値は昨年度と同様で変更なく目標値を満たしていません。指標番号1-④「男女が共に個性や能力を発揮できる社会になってきていると思う市民の割合」につきましては、昨年度実施した吹田市市民意識調査による現状値となっています。

前回(平成27年度)の調査では30.8%、昨年度の調査では34.2%と若干割合は上昇しておりますが、目標値である40%には満たない状況となっています。

年次報告 3ページをご覧ください。施策の実施状況につきましては、基本方向 I には、2 つの基本課題の下に 7 つの具体的取組が設定されており、具体的取組の主な内容として、55 の取組みについて担当室課より回答がありました。

55 件の回答の内、具体的取組みに対する事業の評価については、A 評価が 33 件 (60%)、B 評価が 20 件 (36.4%)、C 評価が 2 件 (3.6%) となっています。

続いて、年次報告 5 ページに戻りまして、基本方向 II 「就労の場における男女共同参画 の推進」につきましては、3 つの計画推進の指標が設けられています。

目標番号2-①「事業所を対象とする研修会等の実施」については、昨年度(平成30年度)は1回の実施となっており目標値の3回を満たしておりません。

指標番号 2-②「男性市職員の育児休業取得率」については、昨年度は 8.8%となっており、平成 29 年度に引き続き 5%の目標値を達成しています。

指標番号 2-③「育児休業制度の利用のあった事業所の割合」については、昨年度(平成30年度)に吹田市労働事情調査が実施され、19.6%となっており、前回(平成27年度)調査時の7.8%と比べ上昇していますが、目標値の20%には届いていません。

年次報告3ページをご覧ください。施策の実施状況については、基本方向Ⅱには、4つの基本課題の下に14の具体的取組が設定されており、具体的取組の主な内容として、45の取組について担当室課より回答がありました。

45件の回答のうち、具体的取組に対する事業の評価については、A評価が28件(62.2%)、 B評価が14件(31.1%)、C評価が3件(6.7%)となっています。

続いて、年次報告5ページに戻りまして、基本方向Ⅲ「ライフステージに応じた健康の保持・増進のために」につきましては、計画推進の指標が1つ設けられています。

指標番号 3-①「子宮がん・乳がん検診受診率」については、昨年度(平成 30 年度)は子宮がん検診・乳がん検診ともに平成 29 年度の受診率を下回っています。子育て世代である若年層の受診者が伸び悩んでいることが原因とのことです。

年次報告3ページをご覧ください。施策の実施状況については、基本方向Ⅲには、2つの基本課題の下に9つの具体的取組が設定されており、具体的取組の主な内容として、39の取組について担当室課より回答がありました。

39件の回答のうち、具体的取組に対する事業の評価については、A評価が22件(56.4%)、B評価が17件(43.6%)、C評価が0件となっています。

続いて、年次報告6ページをご覧ください。基本方向4「あらゆる暴力の根絶のために」 につきましては、3つの計画推進の指標が設けられています。

指標番号 4-①と 4-②については、平成 27 年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」による数値のため、現状値は昨年度と同様で変更なく目標値を満たしていません。

指標番号4-③「中学校におけるデートDV防止啓発実施校数」については、前年度(平成30年度)は7校と平成29年度と比べ増加していますが、今後も目標である全ての市立中学校での実施に向け取り組んでまいります。

年次報告 4 ページをご覧ください。施策の実施状況については、基本方向IVには、9 つの基本課題の下に 16 の具体的取組が設定されており、具体的取組の主な内容として、119 の取組について担当室課より回答がありました。

119件の回答の内、具体的取組みに対する事業の評価については、A評価が96件(80.7%)、B評価が21件(17.6%)、C評価が2件(1.7%)となっています。

続いて年次報告6ページをご覧ください。基本方向V「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」につきましては、3つの計画推進の指標が設けられています。

指標番号 5-①「女性市職員の管理職登用の割合」については、前年度(平成 30 年度)は、25.1%と平成 29 年度と比べ上昇していますが、目標値の 30%には届いていません。

指標番号 5-②「審議会等委員における女性の割合」については、前年度(平成30年度)は36.5%と平成29年度と比べ上昇していますが、目標値には届いていません。

指標番号 5-③「女性のいない審議会等の割合」については、前年度(平成 30 年度)は8.2%と平成29年度と比べ低くなっていますが、目標である、女性のいない審議会等の解消に届いていません。

年次報告 4 ページをご覧ください。施策の実施状況については、基本方向 5 には、6 つの基本課題の下に 15 の具体的取組が設定されており、具体的取組の主な内容として、50の取組について担当室課より回答がありました。

50 件の回答の内、具体的取組みに対する事業の評価については、A 評価が 35 件 (70%)、B 評価が 12 件 (24%)、C 評価が 3 件 (6%) となっています。

全体的に見て、事業の評価については、A評価の割合が 69.5% と高くなっています。

目標値の定めがない取組も多くあるため、全ての評価が数値に基づく絶対評価となっておらず、目標値や実績値のない取組については、各担当部署への依頼時に主観的評価をお願いしたため、全体的に高い評価となったものと思われます。

具体的な目標値や実績値がない場合の主観的評価の判断基準については、「取組の成果が認められる場合は A」、「一定の成果はあるが、想定を下回っている場合は B」、「取組の成果が認められない場合は C」としています。

また、当審議会で頂いた各施策への御意見については、今後の取組に反映していただけるよう、担当室課へ返していく予定です。

会長:

事務局から説明がありましたが、各委員から御意見がありましたらお願いしたいと 思います。まずは私から質問します。

一番気になったのは、保育幼稚園室からの回答が、ほぼ「ない」だったことです。

事務局:

48 ページの保育所等の整備事業についてのところは待機児童数目標値 0 人などで回答いただいています。基本的には、頂いた回答にはあまり手を加えず、原則そのまま掲載しています。そのため、空欄の多いシートもみられるかと思います。実際のところ取組がないということが実情かと思います。

会長:

私は保育所に手伝いに行っていますが、職員は忙しいと思います。それでも小学生や保育所くらいの年代から教育しないといけないと考えています。子育て世代が大きな問題を抱えているので、外部の方を入れてでもいいので、しっかりてこ入れを行ってほしいと思っています。

事務局:

24ページ・25ページあたりでは、目標値・実績値について具体的な数はあがっていないですが取組内容については、園の運営とか学ぶ機会を設けたとかいう取組の回答を頂いています。ただ、目標値・実績値にカウントがないので空欄の部分が多かったようです。照会するときに、実施するのであれば回数等を入れてください。とお願いしていたのですが、今回初めての様式で回答する側も不慣れな部分がありましたが、今後精度を上げていきたいと思います。

会長:

ぜひ、空欄には記入するような方法を御指導いただきたいと思います。

委員:

前回の委員だったので年次報告の様式変更に関わっていたのですが、実際に見ると こうした方がよかったという点がありますので、お伝えします。

「目標値・実績値を必ず両方書いて下さい。」となっていると思います。ただ、左の欄に何を書くかの項目を書いて右の欄に具体的な数字を書いていただくのですが、目標値の欄の下に目標を書くというスタイルになっているのが、伝わっていないところが多かったです。

具体的に言うと、9ページの保健センターの事業で、事業名は「妊婦(両親)教室事業、妊産婦相談支援事業」を見ると、目標値は「プレパパ・プレママ教室の定員充足率 100%」ときちんと記入してあります。しかし、10ページの下の男女共同参画センター主催講座等事業では、目標値は「対象講座の男性参加者数」の目標だけとなっています。

本来は、例えば500人以上とか400人以上という目標値が入るべきだったのですが、 書き方がわかりづらかったのか、左の項目を見て右に書くと思われた。

目標値を書く欄がないと勘違いされて数字が入っていないのではないかと思われる。 改善点としては、目標値と実績値について、事業名の下にもう一行入れ、上の行を目標値として、その横に例えば500人以上と入れて、次の行はこのまま実績値として対象講座の男性参加者数と書いていただいた方いいと思います。

目標値がきちんと入るようにする方がいいと思います。目標値が入っているところ と入っていないところがたくさんあり、勘違いしているところが多かったです。

様式がややわかりにくかったと思うので、次に改善していただいて、目標値は目標値として書く。実績値は実績値としてきちんと書くという方向で直す方がいいと思います。

それと、答えていただき方ですが、今回様式を変えた理由が、今までの年次報告が 事業報告になってしまっていたためです。目標に対してどれくらい近づいているのか を測る書式になっていなかったので直してもらったのですが、まだまだ直っていない 印象があります。

10ページの男女共同参画センター主催講座等事業では、平成30年度の取組状況で(具体的取組を推進するための取組内容)は、何をしているのかを書いて欲しいのではないのです。ここで書くのは、目標が例えば500人以上であれば、なぜ目標値に届いていないのか、そのことを担当部署が認識したうえで、さらに、どんな取組をして

いるのかを書いてもらうことが必要です。36ページまなびの支援課の生涯学習吹田市 民大学事業では、連携講座実施施設数大学目標5校で実績値3校となっています。5 校に対して2校足りていません。取組内容としては、例えば「市内にある短大・専門 学校2校に呼び掛けています。」などを書いて頂きたい。取組の課題としては、「2校に 呼び掛けたが、1校は検討中。1校は実施困難と返事をもらった。」などを書いてもら う欄で、どういう取組をしているのかを書いてもらうのではないのです。

こういうことを書いてもらいたくてこの様式に変えたのですが、十分にそれぞれの 部署に伝わっていないので、目標について何が足りないのかを書いていただきたいと いうことを、男女共同参画室から周知してもらって、次書いてもらうときはもう少し 趣旨を反映される書き方になればこの様式に変えた意味が生きてくると思います。

あと、数値目標が出ているものに対する評価ですが、A が何件でB が何件と報告していただいたのですが、非常にA が多かったです。喜ばしいことですが、一つ一つを見ると、どうしてこれが A かと思うものに、A がついているのです。数値をあげていないものについては主観的なので、ある程度のばらつきは仕方がないのですが、はっきり数値目標が出ているものについて、例えば、プレパパは目標値 100%であるのに対して、平成 29 年度と平成 30 年度を比べてわずか 1. 2%しか増えていないのに、A がついています。

数値を設けているものについては、どういうものがAでどういうものがBかということをある程度各部署で共有してもらいたいのです。

A がつくとこれでいいんだと思ってしまいます。しかし、実際に取組の数値をみると A かなというところに A がついています。

実際の評価が一番大事なポイントなので、評価の部分をもう少し良くしていこうと 部署も思ってくれて、見た人も思ってくれるような、実態に合った評価になるような 基準を事務局から提示していただいた方がいいかと思いました。

事務局:

各部署から返ってきた内容をチェックする中で、(具体的取組を推進するための取組 内容)でなく、昨年までの年次報告と同じように事業の取組が書いてあることが多かっ たです。

今回は作成要領をつけて照会をかけたので、その中に盛り込んだのですが、意図が 伝わっていない部分があるのかと思います。次年度作成のときの照会時にはわかりや すいようにポイントをつけていきたいと思います。

会長:

事業の評価は自己評価ですよね。最終年は我々で客観評価しましょうか。

事務局:

最終年は各室課からヒアリングするので、その時は客観評価になると思います。

委員:

初めて見る者としては、細かいところまで記録して書いてあると思いますが、個別に見ると確かになぜこれが A なのかと思うところがあります。

143 ページと 144 ページを見ると、ハラスメントの申出が 0 件だったことについて A 評価が付いています。

現実としてハラスメントが0件な訳がないので、申出がなかったことをA評価とするのは違うのではないかと思います。申出しにくい状況が続いているという風に考えた方がいいと思います。

基本方向ⅠやⅡは直接男女共同参画と関係するのでわかりやすいのですが、Ⅲ以下になってくると直接ではなく、男女共同参画に関連するものなので、私たちがどう評価したらいいのかが少し難しいと感じました。

事業それぞれとしてはうまくいっているが、男女共同参画という方向で見ると、取組が不十分だという点がありそうでした。それをAだから大丈夫と考えると勘違いするのではないかと思います。

例えば、163ページの上段の「外国人親子と日本人親子の交流会」という事業について、前年度との増減理由について、「日本人のニーズはあるが、外国人の参加者が集まらなかったため。」とあり C 評価です。男女共同参画の視点で父親の参加がどのくらいか、外国人の父親と日本人の父親での考え方の違いがないかなどについて、我々が考えるべき視点での情報がないので、そのあたりを書いていただければよかったと思いました。

委員:

他の審議会にも関わっているが、このような様式は初めて見ました。

感想ですが、32ページのセンターでの男性対象講座の延受講者数が増えているのが 印象的でした。平成29年度から平成30年度にかけて、35ページの対象講座の延べ受 講者数は減っているのにも関わらずです。

図書館学から見ると、35ページについて、中央図書館の担当の事業について、目標値が単なる図書館全体の本の貸出し件数になっていました。

例えば35ページのメディアリテラシーでしたら、分野の資料だったら、分類番号で抽出は可能ですので、せっかく男女のプランで図書館が登場するので、もう少し分析できればと思いました。53ページでも女性の労働についての記載になりますので、すべて同じ図書館全体の本の貸出し件数目標値・実績値としてしまっては、図書館の分析として物足りないと感じました。67ページでも同じです。

男女共同参画のプランとしてそこまで落として込んでいければ、より具体的になると思いました。

委員:

そもそも目標値は何か根拠があって決めているんですよね。

事務局:

市の事業に対する行政評価があるのですが、それに定めている目標値を採用しているところもあれば、それぞれの部署で決めているところもあり、複合的にというところあると思います。

委員:

経済界でいうと経営陣が目標値を決めて、各組織が目標値からかなりはずれているのが1年2年続いているものがあります。翌年が下がっているのを見ると本当にこれでいいのかと思いました。

また、目標を達成していないことがわかっているのに、A評価がついているものがあります。

数値的にはっきりできていないのに、A評価になっているのは課題であり、今後標準化できるように、数値は結果で見えるので、統一してほしいと思いました。

また、2018年の報告を翌年の12月に報告というのは、例年こういうスケジュールなのでしょうか。

事務局:

市役所では例年5月末に決算監査が終わり、初めて事業が閉められます。

それ以降に各部署に照会をかけ、照会をかけ終えるのは夏頃になります。室課によっては何シートも回答してもらうことになるので、一月半ほど余裕をみます。その後、不明なところの内容については修正をかけさせていただいて取りまとめております。 例年12月の完成ですが、今年は様式を変えたので1月の完成となりました。

委員:

1月の会議にこの年次報告が出ると、2年前のものという印象です。経済界では決算後3か月で公表することになっているので、どうなのかと思いました。

事務局:

今後、できるだけ早めにと思います。

委員:

見方がわからないと思った部分ですが、目標値について話を聞いてわかりました。 個人的には子どもが小さいので、DV 防止講座などは目標値を達成していただければと 思います。保育所とか幼稚園についても具体的な数字を出しにくいかと思いますが、 具体的に出していただけたら安心できると思いました。

委員:

就業関係の意識改革について、5ページの事業所を対象とする研修会の実施の目標は3回なのに11ページの目標値が2回以上で、1回の開催でB評価となっています。評価の仕方がどうかと思います。今後、研修啓発は企業としても取り組んでいかねばならないことですし。

吹田市企業人権協議会に入っているメンバーなので、会議で研修は受けましょうと言うことはできます。企業に行くのが難しければ、講習会・研修会など、一緒になって男女共同参画と人権啓発の話を半々にするのは可能なので、色々利用しながら皆さんに幅広く知っていただきたいです。女性に特化したものもあれば、働く男性のDVの研修もできるので、ミックスしていければと思いました。

全般的に評価のところのコメントの仕方が前と一緒かと思います。これから変わっていくのかと思います。見やすくなったのは感じますし、努力も感じられます。

委員:

様式変更に関わった委員の話を聞いて、整理ができました。

これだけの分量を見ていくのにエネルギーが必要でした。同じ内容が繰り返し載っており、何度もそのまま掲載する意味は何だろうかと、もう少しやり方があるのではないかと思います。

一冊見るのにすごく疲れたというのが正直な感想です。

まなびの支援課が生涯学習講座をしていて、家庭教育学級が全部一緒でした。家庭教育学級のやりにくさがあります。家庭教育学級は何十年もあるのですが、担当した人に任されていて進んでいない印象です。逆に男女共同参画のテーマがこれだけあるんだということを提示していかないといけません。テーマがわからないと悩み、毎回声をかけても参加者数が少ないということがあります。どうにかできないかと思っていました。

テーマを提案するのか運営を提案するのか、具体的に支援が必要かと思いました。もう一つ、子どもに関わる活動をしていて、性教育の部門や DV に注目してみていたのですが、性に関する教育の充実を目指すとは書いているのですが、実態はどうなのかと思います。目標値の設定がなく、現場は大変だろうが、本当に命の問題ですし、これから人生を生きるという問題でもありますし、男女教育参画の原点がここにあります。ベールに包まれたままで、積極的にこういう取組をしたいということがなく、何がネックになっているのか、改善の余地を考えていければと思います。

また、男女共同参画室が DV 防止対策事業で防止ネットワーク会議開催としかなかったのが、書きようがなかったのかもしれないとは思いますが、どこをめくっても繰り返されていたのが残念でした。

委員:

今回、冊子を読むのに非常にエネルギーが必要とされました。私は母子寡婦の組織におりますので、子育て給付課とのからみが非常に強いです。そこを重点的に見たのですが、現在は相談窓口相談件数を書いているのですが、本当にこれだけの数字でいいのかと思いました。目標値がなかったので、全体を掴めているのかというところが不確かになりました。私の活動についても、父子も含めて色々なヒアリングをしていかないといけないと感じました。

子育て給付課とのかかわりが密接になっているので、今回ファミリーサポートをどうしようかとも相談していますので、母子だけでなく父子ということも強く広めていかなければならないという印象を持ちました。

委員:

私は実際に介護の現場で働いています。114ページの下のところで、虐待の案件について、虐待者と高齢者を離すためのショートステイの利用の依頼が月に1回くらいです。事業対象件数は1とか0になっているので、どうかと思いました。

全体的にA評価が多いのが気になりましたが、様式としては、前回よりは見やすく

なりました。

事務局:

114ページについて説明します。「高齢者虐待対応短期入所生活介護事業」は介護保険の認定を受けている人は介護サービスでショートステイに入るのですが、この事業は介護認定を受けていない基本的に元気な高齢者で行き場がない方についてとなります。

通常であれば、介護認定を受けてショートステイとか特養に入所するのですが、補 完するために市独自で設けています。実際の介護施設でなく養護老人ホームとかと契 約して市が使っています。一般の介護保険のショートステイと違うので、件数が少な いのです。介護保険を使える人はショートステイを使うので、こちらは年間1件とな ります。

委員:

私は第4次のプランがほぼ完成しかかったときに審議会に参加することになりました。男女共同参画という言葉は地域であまり聞かなく、例えばジェンダーの問題は人権という問題で聞きます。福祉の問題になれば、障がい者高齢者という形でかかわるので、これだけすべてに何となく網羅されているのは、見ていて頭を整理するのが大変でした。

評価の部分で、前の年と同じことができていれば、あるいは前の年より少し多くできていればA評価なのかと思いましたが、見るとなぜかB評価でした。

評価の仕方がわかりにくい部分があったので、全体的には目標値が書きにくいものがあるとは思ったのですが、少し評価について細かくわかればと思いました。

会長:

前のはかなり見にくく、書式変更に携わった委員の御尽力でここまできたのですが、 まだ足りないのでバージョンアップして良いものを作りたいです。

評価についてみなさんおかしいと思われているようで、最後はみんなで評価をしたいと思います。委員にも得意な部分があると思うので、得意な部分から読んでいただければ網羅できると思います。

次の課題に行きます。

女と男のフェスタ 2020in すいたについて報告をお願いします。

事務局:

2月2日の日曜日に、千里市民センターにおいて、女と男のフェスタ 2020 in すいた を開催しましたので、ご報告いたします。

配布資料1,2をご覧ください。

男女共同参画社会の実現のための啓発を目的として、実行委員会と市が共催で開催しました。

今回は、遙洋子氏による講演会と、男女共同参画推進の活動団体による活動展示と 男女共同参画センターで実施している創業支援塾の今年度講座受講生によるチャレン ジショップを実施し、活気のある会場となりました。 実行委員会には、男女共同参画に関わる団体・グループの代表者に加え、一般公募 での実行委員 2 人が参画し、イベントの企画検討をしてくれました。

実行委員長は、一般公募委員のうちの1人で、就学前のお子様2人がいらっしゃる女性が引き受けてくれました。

16回目となる今回のフェスタのテーマ、

未来(あす)をつくるのは現在(いま)の私たち~いきいきと自分らしく~ は、人と人が性別に関係なく、お互いに相手も自分も大切にしながら、いきいきと自 分らしく活躍できる社会を目指す、という「男女共同参画」の理念の一つの思いを込 めています。

平成28年(2016年)に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行され、女性の社会参画に対する期待が高まりましたが、社会が求める女性の役割と自身の生き方に違和感を覚える人も少なくないのではないだろうか。

実行委員長も、出産後の生活の変化に不安を感じ、男女共同参画センターで、男女 共同参画について学ぶことで、「個人的なことは政治的なこと」ということを知り、自 身の経験から何か力になりたい、という思いから、「男女共同参画」をご存知ない方に も参加していただくことで、皆で一緒に考えるきっかけとなるようなイベント、講演 会にしたいと、実行委員会で協議を重ねました。

大ホールでは、講演会の前のオープニングアクトとして、和太鼓サークル 自遊さんによるエイサーを披露していただき、講演会は、タレントで作家の遙 洋子氏をお迎えして、「皆が輝いて生きるために」と題し、講演を行っていただきました。

東京大学大学院で上野 千鶴子氏の下で、社会学、女性学を学ばれたきっかけ、ご 両親の介護の経験談をお話いただきました。

また、御自身の学ばれた知識や経験から、自分らしく生きるためのポイントを教えていただきました。

資料2のアンケート結果にありますように、講演会の満足度は、女性男性とも70%を超えており、まあまあ良かった、を含むと参加された皆様が満足されている結果となりました。

参加者の年代は、60代、70代が圧倒的に多かったですが、40代、50代の方の参加 も思ったよりいらっしゃいました。

アンケートの中で、「あなたにとって、男女の性別に関わらず、いきいきと自分らしく生きるためには何が必要だと思いますか。」の質問に対しては、

教育。男らしさ女らしさにとらわれず、互いに認め合い受け入れられる関係性。人を肯定的に多面的にとらえる力を付ける。自分の気持ちに正直に生きるといった内容の意見が多かったです。

次に他のフロアで行いましたチャレンジショップでは、今年度の創業支援塾卒業生たちにワンテーブルで行うショップ出店の募集をしたところ、9名の応募がありました。 企画や仕入れ、接客、商品販売等の実践ができる場として提供し、初出店をしました。 活動展示は、7団体からの申し込みがあり、チャレンジショップ、展示を合わせて、 延べ約500名の方に立ち寄っていただくことができました。

ワンテーブルショップの方からは、当日の感想として、売上はなかったが、こういった場で自分達の活動や商品を知ってもらえただけでも嬉しいとの御意見や、もう少しお客様が来られると思っていた等、実際に仕事をする難しさも肌で感じていただける機会になったのではないかと思います。

資料2の展示、ショップの感想につきましても、大変良かった、まあまあ良かった、 を含むと、おおむね皆様、満足いただける結果となりました。

同じく資料2のアンケートの中に、男女共同参画に関するキーワードで知っているものをチェックしてもらったところ、⑥の育児・介護休業法については70%以上の方が知っており、その次に①女性活躍推進法、最近メディアでも取り上げられることが多い影響なのか⑨のワーク・ライフ・バランス、②のジェンダーギャップ指数について知っている割合が高い結果となりました。

以上です。

会長:

事務局から説明がありましたが、各委員から御意見、御質問がありましたらお願い したいと思います。参加者は200名くらいですか。

事務局:

会場の定員は250人で、応募時点では定員を満たしていたのですが、来られたのは8 割程度200人くらいでした。

会長:

アンケートの回答は男性2割でしたが、男性参加者は少なかったですか。

事務局:

女性72人で半数以下のアンケート回収となりました。女性の参加者の方が多かったです。

会長:

他にございませんか。

事務局:

講演会は事前に申し込みをいただき、ショップと展示は当日来ていただいても参加できるようにしていました。

委員:

講演申し込みを出さないといけないという印象がパンフレットを見るとありました。 1人ずつ申し込んでくださいというのは面倒かもしれません。

事務局:

今後わかりやすいように考えていこうと思っています。

事務局:

今回はメールでお申し込みいただいた方が多かったです。

委員:

高齢者が多過ぎるかと思います。子連れの方が参加しやすいものの方がいいのかと 思います。もう少し子供が遊べる場所があればいいのにとも思いました。地元でも同 じようなイベントがありますが、子連れの方が多く来られます。

事務局:

ニュータウン地域での開催でしたので若い世代の方にも来ていただきたかったですが、蓋を開けるとやはり高齢者の方が多かったです。

委員:

イベント内容を見るとそうなるだろうと思います。

事務局:

実行委員会でも若い方に来ていただきたくて、講師の人選をして、遙 洋子さんに お願いしました。保育をつけたりして若い方に来ていただきたいと思ったのですが。 今後、若い方にも来ていただけるように考えていきたいです。

委員:

私も行きたかったのですが、小学校のPTA副会長をしており、市PTA大会が当日ありました。私と同年代の方がたくさんいたので、せめて日程が違えば、行くことができたかもしれません。どこかで確認していただければと思いました。

事務局:

前年の4月に場所の関係で日程が決まっていました。

事務局:

毎回2月の開催は変わらないと思います。

会長:

他に無いようでしたら、「議題3」の男女共同参画センター運営審議会からの報告について事務局からお願いします。

事務局:

令和元年度第1回男女共同参画センター運営審議会において意見交換があり、会長より、男女共同参画審議会への報告をするようにと御意見を頂戴しましたので御報告させていただきます。

資料3の男女共同参画センター運営審議会議事録の9ページをご覧ください。

男女共同参画センター運営審議会と聞いてきたのですが、圧倒的に女性の数が多い ので少し違和感がありましたとのことです。 また、男女共同参画センターがどういう時に来る場所なのか、もっとわかりやすい 名称をつけるべきだという御意見でした。

他の委員からも 50 対 50 が平等とは思えないという御意見や、ようやく男女共同参画という名称を使える時期が来た、など様々な御意見をいただき活発に議論していただきました。

詳しくは、議事録をご覧ください。御意見がありましたら、男女共同参画センター 運営審議会に伝えていきたいと思います。

会長:

男女比はいくつですか。

事務局:

男性2:女性12です。

会長:

この御意見をいただいた方は初めて参加されたんですね。

事務局から説明がありましたが、各委員から御意見がありましたらお願いしたいと 思います。いかがでしょうか。

事務局:

施策についての諮問機関なので、御意見をいただきたいと思います。

委員:

委員はどうやって決まるのですか。

事務局:

その方につきましては、事業所代表の方です。推薦をいただいて決まりました。

委員:

9ページの下の委員の方の誤解かと思います。

男女共同参画はプロセスではなく、結果・目標です。10ページでは「男女共同参画という名称となっているので、疑いなく男女が同じくらいの」とありますが、男女共同参画をプロセスと捉えている。

11ページの発言は、この方の発言の真ん中から下ですべてをイーブンにする施策ではないと思っていますと返していらっしゃいます。男女の審議会の中でも時々こういう誤解や取違いが発生しますので、このような発言になったのかと思いました。

会長:

他にございませんか。ほとんどの審議会は女性が少ないんですよね。

事務局:

昨年で36パーセントくらいでした。1割くらいは女性のいない審議会です。

委員:

男女共同参画推進員として他の委員をさせてもらいましたが、女の人は黙って聞いているという状況を感じました。男女半分にしてほしいという気持ちはそういう場にいると感じます。意識の問題だと思うのですが、女の人が多かったり、男の人が多いと意識が偏るので、選ぶときに男女比率を考えた方が、どのような審議会でも女性も参加しやすいし、発言しやすいと思いました。

委員:

元々は女性センターでしたが、最終的な目標は男女共同参画です。今は女性センターだと私は思っています。全体的に女性の声を拾う場面は少ないので、それを救う場として捉えているので、個人的には女性の割合が高い方が今のところ正常であると思っています。

全体で考えないといけないのですが、他の審議会や他の市でも女性が多いとなると 話が変わるのですが、この場は意外と男性が多いと感じるくらいです。

その方が違和感を覚えたことの意味はわかりますので、説明は必要と思いますが、 やっていることはおかしくないと思います。

委員:

男女共同参画センターの運営審議会なので、デュオを使っている、何らか参画している方についてのことです。元々は女性センターでしたし、利用者も進捗の状況からわかりましたが、審議会自体の性別の構成が重要かと思いました。センター自体の設立趣旨からすると女性が多いことはわかりますし、50 対 50 である必要はないと思います。

委員:

この14名のうち、団体の長の方から一人選んで出していただくとか、センターで学識委員という形であれば、ある程度性別はどちらでも内容にふさわしい方を選べるという割合はいかがでしょうか。

事務局:

学識経験者は5名すべて女性です。市民公募委員1名男性で1名が女性です。 市内の公共的団体の代表者5名女性です。事業者は1名男性で1名女性です。

会長:

男女共同参画に御理解がある人ばかりよりは、こういう御意見のある方がいらっしゃるのが健全かと思います。女性が座長されていた審議会では過激な発言が多く、男性が引いてしまったこともありました。意識の低い方からすると引いてしまうことがあるので、難しいです。いずれにしても色々な御意見がある方がいいと思います。

委員:

男女共同参画を国が言い出したときは、私は男女平等という言葉がまやかしのように感じました。何年か前までは女性センターから男女共同参画へと名称を変えずにが

んばっていたところも、徐々に男女共同参画へと名前を変えていきました。

風潮として男女共同参画へと変わっていきましたが、まだまだプロセスだと思います。色々な考え方の人が居て、こういった話し合いの中で変わっていくこともあろうかと思いますし、みんなが一緒の流れになるのは怖いとも思います。

委員:

センターの運営審議会の委員としては、センターの運営について知識や経験を持った方が選ばれるのが大前提ですので、団体の方の長が女性であれば、その女性が委員になるだろうし、公募は手を挙げた方が女性であれば、女性になるだろうし、最初から男女を問うことは意味がないこともあります。例えば学識委員であれば、ここでは5名全員が女性でふさわしい方がいらっしゃったのでしょうが、14名中2名のみ男性なのは、女性がやや多いように感じます。やむを得ない部分は仕様がないでしょうが、他の部分であれば、広く人材を見られて相応しい方がいらっしゃればバランス良くなると思います。

会長:

他に無いようでしたら、「議題4」の「その他」について事務局からお願いします。

事務局:

令和元年度の男女共同参画審議会につきましては、本日が最後になります。

令和2年度は第4次男女共同参画プランの中間年にあたりますので、男女共同参画 参画に伴う市民意識調査を実施する予定です。令和2年度第1回目の開催につきまし ては例年、7月頃に開催をしていますが、開催時期につきましては、日程調整のうえ追っ て御連絡させていただきます。

会長:

意識調査の結果はいつ出るのですか。

事務局:

前回の分を参考にすると、7月に業者が決まり10月頃に実施。年度ぎりぎりに成果物が出てくるかと思います。次回の審議会の議題についてはこれから考えますが、意識調査の質問内容などを諮らせていただくかもしれません。

会長:

次回の審議会で議題が何もないのであれば、開催する意味がないので、調整してい ただければと思います。

他にございませんでしょうか。

無いようでしたら、以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。